

第9回対策本部会議 議事録

1 開催日時 令和2年5月22日(金) 午前10時00分～午前11時00分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、
都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、
議会事務局長、監査委員事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告
- (2) 公共施設再開等における基本的な考え方
- (3) 各部からの連絡

5 議題の概要

- (1) 市内の感染者の発生状況と各種相談窓口相談等件数について報告を行った。
- (2) 公共施設再開等の考え方について決定した。
- (3) 各部の事業等について報告と確認を行った。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部員：市内の感染者について4月16日の報告以降、県から報告はなく、県内の感染者数も減少傾向にある。

また緊急事態に関する相談件数についても減少傾向にある。

本部長：相談窓口や制度について市民等に更なる周知を行うため、相談件数と併せてホームページに掲載すること。

(2) 公共施設再開等における基本的な考え方

本部長：1都3県における緊急事態宣言の解除は、5月25日、国により判断される予定となっている。宣言解除後における公共施設の再開に向け、対応指針等を検討する。

本部長：公共施設及びイベントについては、国の発表や近隣市町村の状況を見ながら、3段階に分けて再開していく。

小・中学校については、6月1日から12日まで分散登校による短縮日課、15日以降は平常日課とする。

幼稚園・認定こども園・保育所等については、6月1日から12日まで分散登園や保育縮小、15日以降は一部クラスを除いて通常登園とする。

本部長：施設の再開後も、近隣市を含め再び感染が拡大することを想定し、第2波に向けた備えを行うこと。再び感染が拡大した際に施設を再度休館するにあたっての基準等について検討すること。

(3) 各部からの連絡

本部長：小・中学校の授業日数の確保について、夏季休業中の7月21日から31日、8月19日から31日に授業を実施する。

児童生徒の保護者が負担する学校給食費について、新型コロナウイルス感染症の影響による家計への負担軽減を図るため、6月から8月分を無償とする。

本部長：感染症対策の財源に充てることを目的に、特別職の給与等を半年間、10%減額とする。

7 決定事項

- ・公共施設・学校等及びイベントの再開については、近隣市町村の状況を見ながら、3段階に分けて判断する。
- ・感染者数（県内・市内）・緊急相談窓口相談件数ともに減少傾向にある。ただし近隣市を含め再び感染が拡大することも想定し、第2波に向けた備えを行うこと。
- ・家計への負担の軽減を図るため、児童・生徒の保護者が負担する学校給食

費3カ月分（6月から8月分）を無償とする。

- ・感染症対策の財源に充てることを目的に、特別職の給与等を半年間、10%減額とする。